

民生教育委員会会議録

招 集

令和6年11月15日（金）午前10時 議会委員会室

出席委員（８名）

(委員長) 安 達 卓 是 (副委員長) 奥 岩 浩 基

伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次

又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

【市民生活部】 藤岡部長

〔クリーン推進課〕 高浦課長 池口課長補佐兼廃棄物対策担当課長補佐

森生活環境担当課長補佐 清水生活環境担当主任

【教育委員会事務局】長谷川局長

〔こども政策課〕 永榮課長

〔学校教育課〕 仲倉課長 波多野課長補佐 鉄尾担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍聽者

稲田議員　大下議員　岡田議員　門脇議員　田村議員　塚田議員　津田議員

錦織議員 西野議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

報告案件

- ・し尿収集体制について〔市民生活部〕
- ・令和５年度における米子市内の児童生徒の状況について～児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等から～〔教育委員会〕

~~~~~

午前10時00分 開会

**○安達委員長** ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

今日は、執行部から2件の報告があります。

初めに、市民生活部所管のし尿収集体制について、当局の説明を求めます。

高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** し尿収集体制について御報告させていただきます。

それでは、資料に沿って御説明いたします。１、し尿収集体制の見直しの方針の変更についてでございます。人口減少等により、し尿収集量が減少している中、本市では、し尿収集効率の低下による収集体制の脆弱化を防ぎ、引き続き安定したし尿収集体制の確保を図ることを目的とし、許可制で行っているし尿の収集業務を委託業務に変更することとし

ておりましたが、その時期といたしましては、十分な周知期間を確保した上でということ  
で、令和7年度からの実施を予定しておりました。

このことにつきましては、委託業務への変更の方針を最初に御報告したのが、令和5年  
11月閉会中の委員会で、次に、その時期を令和7年度からと御報告したのが、令和6年  
2月閉会中の委員会でした。当時の委員会報告の内容を参考資料につけておりま  
すので、また御確認いただければと思います。

そのような状況でしたが、し尿収集運搬業許可業者、以下事業者と言います、  
これらとの調整及び委託業務への変更の前提となります直近のし尿収集量の推計を踏まえ、  
今後5か年程度は許可制による収集を継続する方針とするというものでございます。

2、変更理由についてでございます。次のとおり、本市に対する事業者からの許可制で  
の事業継続の要望があったこと、及び直近のし尿収集量推計等を踏まえまして、許可制を  
当面継続することが適当であると総合的に判断したものでございます。

(1) 事業者からの要望についてでございます。安定したし尿収集体制を維持するため、  
許可制から委託業務への円滑な変更につきまして、これまで事業者と調整を図ってまいり  
ました。この調整の中で、事業者から出たことといたしまして、委託業務に変更した場合、  
各事業者の業務内容の減少に伴う収入減が生じること。これは手数料徴収業務などを市が  
行うことに伴うものでございます。また直近のし尿収集量推計等を踏まえまして、現行の  
許可制の事業のままで円滑な事業実施が可能であること。これらにより、事業者からの要  
望が、委託業務への変更から許可制の継続へと変更されたものでございます。

(2) し尿収集量推計の見直しについてでございます。次ページ、別紙、し尿収集量の  
推計を御覧いただけますでしょうか。こちらを見ていただきながら御説明させていただきます。

こちらはし尿収集量について、これまでの実績と今後の推計のグラフになります。グラ  
フ上に数字を入れておりますが、令和5年度までは数字を四角で囲っており実績値、令和  
6年度以降の数字は推計値になります。

第3次合理化事業計画を令和2年度に作成しておりますが、その時点でのし尿収集量推  
計は青色、折れ線グラフの右のほうが3本に分かれておりますが、その真ん中の線になり  
ます。この令和2年度推計では、車両台数は表には入れておりませんが、適正な車両台数  
は、令和2年度には7台使用していたものが、令和13年度にはここから3台減の4台に  
なる見込みとなっておりました。そのため、1台当たりの収集区域はかなり広範囲になる  
ということを想定しておりました。

次に、令和4年度のし尿収集量実績を基に、令和5年度に再度推計を行ったところ、グ  
ラフ一番下の赤い線になりますが、この時点での推計からは、さらに減車幅が大きくなり、  
令和13年度時点の適正車両台数は3台となる見込みでありました。

本市の生活排水対策方針の令和5年度の見直しを踏まえ、さらに、直近令和5年度のし  
尿収集量実績を基に、今年度改めて推計を行いました。グラフ一番上、緑色の線になりま  
すが、今後の集計量の推計は、これまでの想定よりも緩やかになることが見込まれ、その  
結果、令和13年度における適正車両台数の見込みは5台となり、収集効率の低下による  
収集体制の脆弱化は、当面の間は回避される状況となったものでございます。

令和6年度の推計に基づく適正車両台数をグラフ下の表、一番下の2段に記載しており

ます。1台当たりの収集量を幾らと決め、その数字でし尿収集の総量を割った数になります。平成27年度を基準としております。上の段は計算上出た数字で小数点以下があり、下段は車両の台数ということで切り上げた数字となっております。令和8年度以降、継続して5台となっている状況でございます。

最初の資料に戻っていただけますでしょうか。(3) その他でございますが、こちらは、なお、という内容になっておりますが、し尿収集業務を委託業務に変更した場合は、現在事業者が実施しております手数料徴収業務などは市が行うことになりますので、市の経費が発生してまいります。これに伴い事業者の収入は減少することとなります。許可制を継続しますと従来どおりでありますので、経費の変動は発生いたしません。

以上、重ねてになりますが、(1) から(3) につきまして、これらを総合的に判断し、許可制を当面継続することが適当であると、方針を変更するものでございます。

3、今後の対応についてでございますが、し尿の収集量見込みの変動状況などを注視しながら、安定したし尿収集体制の確保につきまして、引き続き事業者と協議を行うことといたします。

説明は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの御意見等ございましたら求めます。

先に、伊藤委員。

**○伊藤委員** 一つ教えていただきたいんですけども、この推計の表なんですけれども。

(「マイクをお願いします」と声あり)

**○伊藤委員** ごめんなさい、すみません。この推計の表なんですけれども、令和2年、令和5年とは違い、令和6年の推計は緩やかになってますが、この要因ってというのは、分析していらっしゃったら教えていただきたいんですけど。

**○安達委員長** 質問の趣旨が分かりましたか。

答弁どなたか。どなたか。

清水クリーン推進課主任。どうぞ。

**○清水クリーン推進課生活環境担当主任** 御質問が令和6年度の推計が緩やかになったということで、その要因はということでございますが、この推計をするに当たりましては、令和5年度までの実績を基に近似曲線というものを引きまして、それに基づいて計算をいたしております。そこで出てきました式に基づいて推計をした結果がこのような形になったということで、近似曲線も数種類のやり方があるんですけども、最初は令和4年度にちょっと急勾配になりましたので、そのときには指数近似というものを使って式を求めたんですが、今回ちょっと緩やかになったということで、対数近似という計算式に変えて出てきた値が令和6年度の数値になったということでございます。以上です。

**○安達委員長** 伊藤委員、どうぞ。

**○伊藤委員** この指数近似や対数近似はちょっと分からないんですけども、でも実績を基にということで、思ったよりか、もしかしたらちょっと違うのかもしれないんですよ。思ったよりか、水洗化が進んでいないっていうようなことではないんですか。

**○安達委員長** よろしいですか。

清水クリーン推進課主任。

**○清水クリーン推進課生活環境担当主任** 水洗化が進んでいないということではなくて、下水道のほうもだんだん供用されておりまして、接続がまだ進んでいないところを今現在、そういった意味では供用開始はされてても接続されてないところも、ここに来て多く見受けられるというのは実態としてあるようでございます。

**○安達委員長** 補足ですか。

**○高浦クリーン推進課長** はい。補足させて……。

**○安達委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 補足させていただきます。

年度により、やはり減少幅というのは変わってまいります。令和4年度が大きく減少しているということがございまして、これも様々な要因が考えられますが、そのうちの1つとして、三柳辺りが大きく進んだということがありまして、そちらで減少幅が大きくなったということがあるようです。接続していく地域っていうのは、その年度によって変わりますので、その年度によって生じることもあるだろうというところで、やはりどんと下がったこともあれば、その反動といいますか、緩やかになっていくこともあるんだろうということは考えているところでございます。

**○安達委員長** よろしいですか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 今、伊藤委員からも御質問あったんですけど、個人的には指数計算方法を変えただけでこんなに変わるとは思えないです。課長さんのほうから補足説明があったんですけど、今の見込みのし尿収集処理量が、当時計算されたときの下水道の接続見込み数の背景。現状、今、市の下水道の方針として、接続しないっていうエリアが特定されたわけですから、それに沿ってこういうふうには幅が変わったのかなっていうふうにも思いますし、また、あちら側のほうで団地も多く造成されてるっていうようなことも聞きますし、そういったところを加味して計算されたんではないかなと思うんですが、これ単純に指数だけでこんなに変わるもんですかね。

**○安達委員長** 清水クリーン推進課主任。

**○清水クリーン推進課生活環境担当主任** 先ほど委員さんおっしゃられましたように、令和8年度をもって下水道のほうで、それから先新たな工事はないというようなことも、この中には加味して数値を出したものでもございます。ですので、全くその指数だけでというところではない部分もございます。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** すみません、よく分からないんですけど、伊藤委員さんが先ほど聞かれたときには指数でお答えされて、今、先ほど私がこういう前提じゃないですかって尋ねさせていただいたときには、それも加味してるっていうふうにお答えされたんですけど、どういうふうには計算されて、当時のこの減少量のカーブと、新たに計算されたときの減少量のカーブが変化されたんでしょうか。

**○安達委員長** 清水クリーン推進課主任。

**○清水クリーン推進課生活環境担当主任** すみません、失礼いたしました。

この計算につきましては、基本的には実績値に基づきまして指数計算の方式を変えて出したものでございます。ただ、一部のところにつきましては、台数を使うところにおいて

は、令和8年度以降の下水道の供用の状況とかも数値としては用いたところがございます。それによってこのような緩やかな曲線になったというところでございます。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 理解できました。令和8年度以降は加味されているので、若干、若干ではないですけど緩やかに収集量が、グラフで見るとカーブしてるっていうことですね。

その前提でいろいろ御説明いただいていたんですけど、少し伺っておきたいんですけど、この収集車両台数のところなんですけど、当初は、なのでこの減少量を見込んで3台減で4台、もしくは3台あたりってような想定でおられたんですけど、令和13年度の見込みが5台ってことで先ほど御説明をいただいたんですけど、以前の説明ですと、これ今日もあったかな、運搬業者さんが、今、6社さん、許可業務で行っておられるっていうことなんですけど、これ台数と業者さんの数が合わなくなるのかなっていうふうに考えるんですよ、こちらはどういうふうに変化していくんでしょうか。

**○安達委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 今、し尿の収集につきましては、6事業者で7台で業務をしていただいております。1事業者だけが2台の所有で、あとの5事業者が1台ずつで、計7台ということになっております。その7台を5台に減車するというところにつきましては、それは、うちのほうでどの事業者さんを減らしてくださいということとはございませんので、組合のほうにお任せをしているというところでございます。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** よく分かりました。今回、また再度許可制のほうがいいんじゃないかというふうな話で、こちらで御報告いただいているんですけど、すみません、先ほど御説明いただいたところの繰返しになるかもしれないんですけど、これを委託にした場合ですと、業者さんのこともそうですし、台数のこともそうですけど、その辺は、委託にした場合は減ったり増えたりとかってというのは何か影響はあったんでしょうか。

**○安達委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 委託化した場合の車両台数についてのお尋ねだと思います。合理化事業計画のほうで7台を5台にさせていただくということはありまして、委託業務に変更した後でもその考え方は引き継ぐものと思っております。その減らし方の手法につきましては、事業者と協議を行っております。今時点で、まだ7台でいただいているところでもありますので、こちらについては今後引き続き協議をしていく必要があるものというふうに思っています。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今後、引き続き協議されるということで理解いたしました。

最後、もう1点伺いたいんですけど、今回の方針として、一旦委託にしようと考えておられて、もう一度許可制に、やはりそちらのほうがいいだろうってことで御報告いただいているんですけど、それによって事業者さんの手数料徴収業務等々とか経費の話は理解したんですけど、使われる方、市民側のほうは料金がどういうふうに変わったりとか、変わらなかったりとかっていうところも伺ってよろしいでしょうか。

**○安達委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** このたびの許可制の継続または委託業務の変更などに伴いま

して、手数料の変更というものはございません。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ということです、市民さんのほうには特に変更がなくて今までどおりというふうに理解しておけばよろしいということですよね。

○安達委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 ちょっと私のほうからは、手数料収入が減るということで、委託した場合。減収はどれぐらい発生するかなというふうな見通しが出てたんでしょうか。

○安達委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 手数料徴収に係る業務は市が行うこととなります。その場合に試算したところでは、約1,000万円程度経費がかかるのではないかとことを思っておりますので、その分は減収に当たるというふうに想定をしているところでございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 です、もし委託した場合は、業者さんの売上げが1,000万円ぐらい減りますよという試算だと。何というか、最初に委託ということで、また延期になって、今回また変更ということで、印象としては頻繁にというか、大きな転換が短い期間であったなという印象なんですけど、業者側とは十分話が詰めたんだろかというふうなイメージが湧くんですが、その辺りはどうだったんでしょうか。

○安達委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 事業者との協議につきましては、理事会などで直接お話もさせていただいておりますし、事務所のほうでお伺いして、事務所の方と連携というのは密にさせていただいていたものと認識をしております。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 売上げがやっぱり減るっていうことになる、業者側とするとやっぱり、今までのままがいいんじゃないかと思うのが通常だと思うんですけど、その辺りって、最初のその協議の段階から、あんまり問題視はされてなかったんですか。

○安達委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 許可制から委託業務への変更というお話は最初ありましたが、その時点で委託料云々ということは、細かい話はしておりませんでしたので、いろいろと協議をする中でそういったことが出てきたということでございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 今後もしっかり業者側と話をさせていただいて、あんまり頻繁に方針が変わっていくと、出したものがですね、市民の方もやっぱり困惑されるでしょうし、十分協議をしっかりとってください。お願いします。

○安達委員長 以上ですね。

戸田委員。

○戸田委員 先ほど来から、収集体系の台数についての議論があるんですけども、今の当初計画では、令和13年度の予想は4台減の3台であったところが5台になったということなんですけども、しかしながら下水道は策定をしておる10年概成方針というのがあ

るんですけれども、それらに反しておるような感が否めないですけど、その辺の状況はどのように精査されておられますか。

**○安達委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 令和8年度末までは、下水道を整備されていくということがございます。それに伴いまして、やはりし尿の収集というのも減っていくとは思いますが、やはり今の時点で、ある程度かなり下水道が整備されているということもありますので、8年度末まで整備は広げていかれますが、そのスピードとしては、これまでに比べて鈍化するのではないかと考えているところでございます。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほどの説明があったんですけども、いわゆる接続をしておられない世帯数もあるということは、これは加味しておるんでしょうけども、しかしながら下水道とすれば、そういうふうな今の排水対策事業の中では、接続を進捗化を図っていくんだということの観点が説明があるんですけども、そういうふうなことを踏まえれば、何か相反しとるなというのも否めないなというのが、私は同じ当局の中でそういうふうなことがあってもいいのかなというふうな疑問があるわけですけども、やむを得ませんけれども、しかしながら今の説明があったように、収集体系が広範囲になってくる、台数が減ってくると確かに広範囲になってくるんですが、そういうふうな状況も、この台数の中には加味をされた計画とされておられるんですか。

**○安達委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 実際にはなかなか加味し切れてない部分が正直あるかと思っています。というところもありまして、今後やはり事業者と協議を密に取りながら、状況、そのし尿収集量の減少なども注視しながら、どういったところを、台数なども含めて協議を続けていかなければならないというふうに考えているところでございます。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 収集体系の確立化という観点からいけば、やっぱり広範囲になる、例えば今まで10キロ範囲で収集ができたものが、台数が減ればまた20キロになっていくという平たんでいけば、そういうふうな体系になってくるだろうというふうに思いますので、台数を減らすというのはなかなかそういう相反する面が、考慮していかなきゃならないというのも一つ考え方であろうというふうにと思いますが、先ほど、松田委員さんおっしゃったように、やはり委託方式を示唆された、今回また許可制に戻すというふうな形になれば、やはり私はちょっと市民不在の、いわゆる考え方がくるくる変わるといえるのはいかなものかと私は思うんですけども、やはりこういうことがないように、じっくりと、業者さんとやっぱり意見交換をしながら方針を、私は定めていくのが求められておるのではないかなと思いますので、これは十分に留意されて、今後の方針の中にいわゆる挿入をしていたきたいと、私はこれ強く要望しておきたいと思います。以上で終わります。

**○安達委員長** 要望ですね。

ほかに。

又野委員。

**○又野委員** ほかの委員さんもしろいろ聞かれたので、ちょっと1点だけですけども、業者さんとの話合いとか、密にという話がこれまでも出てるんですけども、最初、委託

業務にするときに、私の感じとしては、業者さんの負担を減らすような感じ、業者のことを思ってそっちに変更するような感じがしたんですけれども、でも結局、委託にしちゃうと業者の収入が減ってくるということで、取りあえずは許可制を続けるということで、実際、業者さんとしては、今後また、いずれはまた委託業務という話になるような書きぶりしてるんですが、どっちのほうが実際、業者側としては考えておられるのか、市としても市民負担が増えないようにするためにはどうしたらいいのかって、そこら辺の考えがちょっと、どこを向いてやってるのかっていうところも教えていただけたらと思ってですね。

**○安達委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** まず、本市が一番目指すところは、し尿の収集体制の確保ということで市民サービス低下などがないように市民生活を守るのが、まず一番の観点でございます。そのために、事業者と協議をしながら、どうすれば一番し尿の収集体制が確保できるかというところを観点に、我々協議をしているところでございます。事業者さんとしましても、やはり従業員の方の生活を守ることでもありますので、そういった観点も持ちながらいろいろと話をしております。

その中で、どういうふうに収集体制が確保できるのかということをずっと議論してまいりましたが、今現在の推計からは、し尿の収集体制が許可制のままだでも十分図れるという考えをお持ちであるというところで、事業もやはり、徴収業務なども一体としてできるので、業務も行いやすいということもあるということもありまして、総合的にお互い判断して、当面は継続しようとなったところでございます。

委員がおっしゃられるように、必ず継続、永遠に継続するであるとか、どこかで委託に必ず切り替えるというのは、現時点で決まっておらず、当面は許可制を継続しながら、どの形が一番収集体制の確保につながるのかということ、両方で協議を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** なるほど。委託にするかどうかというのも、今のところまた白紙に戻してっていうところですね。分かりました。今後、市民の皆さんとかの負担ができるだけ抑えられるような感じで進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**○安達委員長** よろしいですか。

以上で、ないようですので、民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 28 分 休憩**

**午前 10 時 30 分 再開**

**○安達委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

教育委員会所管の令和 5 年度における米子市内の児童生徒の状況について、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等からについて、当局の説明を求めます。

仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** そういたしましたら、令和 5 年度における米子市内の児童生徒の状況について、お配りしている資料に沿って御報告いたします。

その前に、御報告の前に 1 点、お断りをさせていただきます。本日お配りしている資料

なのですが、ページが2枚目以降、ちょっと2種類振ってございます。申し訳ありません。資料のページにつきましては、右下の大きい数字のほうで御紹介させていただきたいと思っておりますので、その旨、御了承ください。申し訳ありません。

そういたしましたら、まず2ページ目を御覧ください。まず、令和5年度の小学校、中学校における暴力行為について御報告いたします。資料の上半分は、小・中学校に分け、過去6年分をまとめたものでございます。令和5年度の発生件数は、小学校で81件、中学校は33件という結果となりました。小学校は前年より減少した一方で、中学校で増加することとなりました。項目別については、資料左下のほうにまとめておりますが、小・中学校ともに、生徒間暴力が最も多い結果となりました。小・中学校ともに、ついかってなって衝動的に手が出てしまったというケースがほとんどでございました。

なお、児童生徒1,000人当たりの発生件数は、小・中学校ともに全国平均、鳥取県平均を下回る結果となりました。

次に、3ページ目を御覧ください。令和5年度のいじめの認知件数等について御報告いたします。近年は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめを積極的に認知するようになってきており、本市も同様に積極的に認知を行い、早期対応、解決に取り組んでいるところでございます。その結果、令和5年度は小学校で101件、中学校では35件のいじめを認知いたしました。小学校は前年より増加した一方、中学校は減少するという結果となりました。認知したいじめの対応については、冷やかしの、からかい、また嫌なことをされる、恥ずかしいことをされるとかさせられるといったケースが多くを占める結果となりました。なお、令和5年度に認知したいじめ事案については、そのほとんどが解決済みであり、継続指導であったり経過観察中であったりする事案においても改善が図られているところでございます。1,000人当たりの認知件数については、小・中学校ともに全国平均、鳥取県平均を下回りました。

続いて、4ページを御覧ください。令和5年度の不登校児童生徒数について御報告いたします。令和5年度は、小学校が前年より54名増えて171名、中学校も前年度より57名増えて238名となり、計409名と過去最大の人数となりました。4ページ下段に学年別の人数をまとめておりますが、小学校1年生と中学校3年生を除き、全ての学年において前年度を上回りました。傾向としては、年々小学校の初期段階から不登校になる児童が増加している、そういう傾向がございます。

次に、5ページにお進みください。一番上の表は、不登校児童生徒のうち90日以上長期欠席者の割合をまとめております。前年と比較して小学校は若干減少いたしましたが、反対に中学校では若干増加するという結果になりました。次の表は、不登校児童生徒のうち年度末に状況が好転した児童生徒の割合をまとめたものでございます。前年と比較して小・中学校ともに好転した割合については微減という結果となりました。不登校の主たる要因は小・中学校ともに無気力、不安などの本人に係る状況が多いですが、要因は一つとは限らず、中にはその他の要因が複雑に絡み合ったり、時間が経過することで要因が変化したりすることもございます。90日以上長期欠席者が全体の約6割を占め、不登校は本市の喫緊の課題でございます。引き続き、子どもたちが楽しい学校生活を送れるよう、魅力ある学校づくりに努めながら、不登校の児童生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーを中心とした機関連携や、ぶらっとホームや校内サポート教室といった居場所の充

実を図ることで、可能な限りの支援を尽くし、子どもたちの学校復帰や将来的な社会的自立に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

報告については以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等ございましたら求めます。

徳田委員。

**○徳田委員** 私のほうからちょっと。3ページの資料でございますけど、令和5年度のいじめの認知件数は小学校で過去最大で、中学校では減少したということなんですが、この内訳っていいですか、学年別の内訳みたいなものは資料的にはあるんでしょうか、小学校の。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** では、学年別の、小学校でよろしいでしょうか。

**○徳田委員** はい。できたら資料で頂きたいと思うんですが、それ公開していただいてもいいもんですか。

**○仲倉学校教育課長** では、後ほどまたお配りさせていただきたいと思いますが、今は口頭で失礼いたします。小学校1年生から13件、2年生9件、3年生13件、4年生17件、5年生25件、6年生24件、合計101件でございます。

**○安達委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** そうしてみますと、中学校では減少したということなんですが、やはり5、6年生が件数が多いという中で、この表の一番最後に令和5年度の事案についてはほとんどが解決済みであるという、そういうふうに学校のほうでは対処していただいていると思うんですが、よく巷間言われとるように、いじめの認知度合いですかね、からかいぐらいで済んでるのか、いじめとして認知していただくということが現場では大変重要なことだと思いますし、こういった学校で今の上級生、5、6年生というのはいずれは中学校に行くという格好になろうかと思しますので、しっかり申し送りといいますか、現場の部分をもっと目線に沿って申し送りをしっかりしていただいて、必ずその時点で収まっとってもいじめというのはずっと継続するもんだと私理解しておりますので、その辺のフォローといいますか、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○安達委員長** 先ほど伊藤委員も手を挙げた、いいですか。

岩崎委員、どうぞ。岩崎委員。

**○岩崎委員** すみません、失礼します。不登校についてであります。決算委員会でも当委員会でもいろいろ指摘事項にも上がり、お互いが本当にこれは問題だなという共通認識を図ったところでございます。今回は鳥取県平均、全国平均も同じような形で上がってるんだということをもうちよっと県から、あるいは国のほうから、どういう状況であったのかということ、その理由を含めてお伝えください。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** 国、県の見解と本市においても同様なところは、やはり数年前からのコロナ禍は終えて、このコロナでのやっぱり学校生活の様々な制限、特に友達同士関わりの機会が非常に限られていた、学校でも給食もあまりしゃべらずに取るですとか、行事のほうも以前より精選するようになってきた、そういう学校の行事でありますとか、子

どもたちの関わり、そういうところに一定の制限をかけなければならなかった、そういう時期からやはり増加傾向になってきているというふうに、国、県、本市においても同様なやはり見解をしております。つきましては、今後やはり学校の中でコロナ明けで行事を、精選したところもあるんですけども、子どもたちがやっぱり楽しいと思えるような、そういう活動もどんどんまた取り入れながら、子どもたちが関わりながら、学校生活が楽しく感じられるような、そういう取組を進めていきたいというふうに考えております。

○安達委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 これも決算委員会のほうでも同じような形で報告もあって、ああ、なるほどなと思いました。コロナ禍での、例えば給食でも一定方向を向いて会話もせずにというのもやっぱり少なからずそういう影響もあるのかなということも認識できました。

そのときに、指摘事項にも上がったとおりでありますが、スクールソーシャルワーカーのさらなる増強というか、そういったこともあるんじゃないかなと思います。既にスクールソーシャルワーカー2名から3名ですか、増員になって、頑張っではいらっしゃると思うんですけども、なかなかその結果が伴ってないし、そこら辺はどういうふうな見解であるわけですかね。

○安達委員長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 御指摘いただいたとおりに、なかなかやっぱり好転しないというケースもございます。ただ一方で、スクールソーシャルワーカーが関わりながら、大幅なその好転というところには至りませんが、少しずつ好転している、状況が改善しているというケースも、やはり増員していただいたおかげで、関わる職員が増えたことで校区ごとに配置できたりですとか、そういう状況にございますので、これにつきましては短期間で好転するケースもございます。一方で、時間を要するケースもございますが、粘り強く少しずつ改善の方向に向けてスクールソーシャルワーカーを中心としながら、学校、それから関係機関連携しながら当たっていききたいと、そのように考えております。

○安達委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 本市ではこのスクールソーシャルワーカーとか、ぷらっとホーム運営事業とか、校内サポートとか、本当にいろいろやっておられて、着実に対応しておられるということも認識しております。引き続きこれ増加傾向ではあるんですが、私たちもちょっと注視しながら何とか好転するように見守っていききたいなと思っておりますし、引き続き頑張ってください。以上です。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 すみません。私も不登校の子どもたちについてなんですけれども、この中で例えばぷらっとホームだとかフリースクールに行けてるところの子どもたちは、この不登校の数には入っていないという理解でいいんでしょうか。

○安達委員長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 結果的に学校を30日以上欠席した児童生徒は不登校というカウントをしておりますので、その中でぷらっとホームですとか、そういう学校以外の場で過ごしてるお子さんについては、一応指導要録上は出席という扱いにはなっておりますが、不登校という数ではカウントということになっております。以上でございます。

○安達委員長 伊藤委員。

**○伊藤委員** それでは、この409人の中の、例えばフリースクールに行けてるとかぷらっとホームに行けてるとか、そういう子どもの数は何名で、行けてない子は何名っていうのは教えていただけますでしょうか。

**○安達委員長** よろしいですか。

仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** あくまでちょっとフリースクールにつきましては、いろんなフリースクールがございますので、こちらで今、手持ちで数がお答えできるのが、校内サポート教室、それからぷらっとホームのほうにちょっと限らせていただきます。まず、ぷらっとホームにつきましては、令和5年度の利用した児童生徒数は46名でございます。内訳は、小学生が21名、中学生が25名でございます。続きまして、校内のサポート教室を利用した児童生徒につきましては、令和5年度は6校に配置をいたしました。そのうち利用した子どもたちは73名でございます。以上でございます。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。そうしますと、280人ぐらいかな、どこにも行けてないっていう、今、教育委員会が把握してないところはそれぐらいだけれども、でも市内いろいろフリースクールの取組も広がっていて、あとまた学習支援の教室なども広がっていると思うので、そこをやっぱりよく見られたらどうかなと思います。あと、放課後デイサービスにも今、不登校の子どもでも利用できるということで聞いておりますので。私がすごく問題だなとやっぱりその中で思うのが、家の中から出れないだとか、家の中でも家族間で孤立してしまっているというようなところはやっぱりとても厳しくって、その子どもや家族自身ではなかなかうまくいかないと思うので、そこら辺のところをもっとスクールソーシャルワーカーさんも、家族の支援と家族全体の支援として、やっぱり家族の方とお話ししていただくと少しは何か好転するのではないかなと思うんですね。一つは学習機会の確保の保障というのも、やっぱり全ての子どもたちにしていただきたいと思っています。今はタブレットもありますし、それが届くようにしていただきたいし、あと、学校にはなかなか行けないけれども、それでも外には出れて一定程度の教育の機会もあるというような子どもは、2期だとか、何かやっぱりその分類をもうちょっと細かくしていただくっていうことができないのかなと思うんですけど、見解をちょっとお聞きしたいと思います。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** まず、やはり家庭支援、子ども支援、そういうぷらっとホームですとか校内サポート教室に通えてないお子さんへの支援につきましては、委員御指摘のとおりスクールソーシャルワーカーのほうが、中にはアウトリーチ支援をしながら家庭訪問を行って、家でのお過ごしの様子ですとか、学校のほうもするんですけども、スクールソーシャルワーカーが支援をしたりということもケースとしてはございますが、ただ、御指摘のようにまだまだそこが全てのところに行き渡っているという状況ではございませんので、そこにつきましては引き続き尽力していきたいというふうに思っております。

また、先ほど最後の点でおっしゃられた、そういう通えている子、そうでない子の分類等は、今後もより詳しく細かく努めていきたいと思いますので、そちらについては、また取り組んでまいりたいと思います。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 最後にしますが、人一倍敏感な子どもっていうH S Pっていう子どもも、H S Cですね、そういう子どもたちも割合的には増えているんじゃないかなというような見解もありますので、どうしても学校に行けない、また、そのさっきあった暴力とかいじめを見ただけでももう怖くなったみたいなような子どももやっぱり聞きますので、そういうところにはやっぱり勉強を通じて、学習を通じて、学校とも切れないようにっていうそういう配慮の仕方が必要かなとは思いますが、やっぱり何か個別に分析をして対応を何かきめ細かくやっていただくと、改善には少しずつつながるんじゃないかなと思います。

もう一つは、小学校2年ぐらいから学校に行けなくなった、勉強についていけなくなったっていう子どもたちと、今、高校になった子どもたちとちょっと出会うことがあったりとかします。自分が分からないから学校の勉強についていけないのは自分が悪かったっていうような意識で、どんどん子どもたちとも学校の空気感とも何か離れていって、学校に行けなくなったっていうようなことを言っています。だから、そのところは、ちょっと学習についていけないのかなというようにところがあれば、やっぱり困り感を感じる子どものことももうちょっときめ細やかに対応していただくと、それも少しずつでも改善できるのかななんて思います。全体としては本当に大変だなと思いますし、教育委員会さんの努力というのもすごく見れますけれども、でも、子どもたちの一人一人の一生がかかっていますので、ぜひそこは市を挙げてでも頑張って一緒にいきたいと思ってますので、よろしく願いいたします。以上です。

○安達委員長 答弁はいいですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 御報告いただきまして、不登校のところは改善されたところの割合っていうところを出していただいているので、できればこの暴力行為ですとかいじめのところもそういった感じで分析していただければなと思います。されてると思うんですけど。何でかかっていいますと、暴力行為、いじめ行為、不登校、それぞれなかなかネガティブなイメージしかないと思うんですけど、それに対してどういうふうに学校の方々ですとか教育委員会の方々が取り組まれてきて、最終的にお子さんの生活改善につながったっていうところが一番大事だと思いますので、そのところ、今後、注力できればしていただきたいなと思います。

その前提で伺いたいんですが、確認なんですが、これ、それぞれにつままして件数の把握は、まず一義的には学級の担任の先生がされるっていう理解でよろしかったですよね。

○安達委員長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 おっしゃるとおり、まず第一は学級担任ということになりますが、やはり学級担任だけでは見落としがあったりですとか、気づかなかったりということも、中にはそういうことも想定されますので、やはり校内体制ということをしっかりつくって、学校全体で取り組むようにというふうには考えております。一義的には担任、それから学年主任であったり生徒指導の担当、そこに最終的に管理職というような、そういう校内体制をしっかりするというのを、我々としましても学校訪問の際に、この校内体制については必ず質問をして確認をするように努めているところでございます。

○安達委員長 奥岩委員。

**○奥岩委員** いつもそういったお話を伺うと、本当に学校の先生方に頭が下がる思いなんですけど、通常業務プラスそういったところも全て対応されてっていうことで、なかなか難しい方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。先ほど、ほかの委員さんからもお話出たように、スクールソーシャルワーカーさんのほうも本市大分増員しておりまして、そちらの効果も、決算とかいろいろ御報告見させていただきますと出てるっていうようなことですので、担任の先生に全部させないでくださいっていうわけではないんですけど、もちろん見てはいただきたいんですけど、そういったところをつないでいただけたりとか、有効活用はぜひぜひしていただきたいなというふうには考えております。

このいじめに関してなんですが、こちらのほう、法改正に伴って認知件数を、しっかり認知をして今後の発生を予防しようですとか、フォローアップをしようっていうような考えから法改正もあったと思うんですけど、そういった形で対応されて10年近くたつとは思いますが、この二、三年前でしたかね、法改正が、インターネットの侮辱罪ですとか傷害罪まではいかないかな、あっちのほうの改正もありまして、そちらのほうとの絡みもここ絡んでくるようなところかなと思うんですが、御報告いただきました令和5年度につきまして、ネット関連に関するいじめですとか、そういったところ把握しておられるところがありましたら、個人さんが特定されない範囲でお話しできる部分がありましたら御紹介いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** まず件数につきましては、本日ちょっと手持ちがないもので、はっきりとした数字をお答えすることはできません、申し訳ありません。ただ、毎月報告等がございますので、ある一定数、やはり特に最近増えてきている傾向がございます。子どもたちのやり取りの中で、最近やはり、昔ですと電話をかけたりですとか電話で話したりとかっていうのが以前はあったと思うんですけど、今はもう完全にネットでのやり取りっていうのが子どもたち多くを占めてきております。そういう中で、やはり言葉の行き違いであったりですとか、そういうこともございますし、それからやはりインターネット上の様々な機能がございます。そういうものを使って例えば勝手に本人の了承を得ずに画像を上げてしまったりですとか、そういうようなことも具体的な報告が上がってきております。つきましては、そういうところも今後の対応としまして、その学校の教員だけの指導ではなく、外部のそういうネット環境に詳しい方をゲストティーチャーとしてお招きしたりですとか、場合によってはサポートセンターという警察機関にもちょっとお力をお借りして、こういうことをやったらこういう罪になるんだよとか、こういうことにリスクがあるんだよというような、そういうようなこともゲストティーチャーを活用しながら取り組んでいるところでございます。

長くなりましたが、御指摘いただいたようにやっぱりネットでのトラブルというのも一定数ございますので、そこにつきましては引き続き機関連携も行いながら防止に努めていきたいと、そのように考えております。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** いろいろと御対応いただいているようで、ありがとうございます。インターネットを使うとかスマホを使うとかって言うわけではなくて、使い方ですとか、今、御答弁いただきましたとおり、どういうふうにやったらいいのか、どういうのはこう

いう懸念があるよってというような話を、我々は、ちょうど私は成長するに従って途中から携帯が出てきたりとか、ネット環境がだんだん整備されてってというような世代なんですけど、今の子どもたちはもう最初からある状態ですので、その状態でツールとして使っていく上で、いわゆるネットリテラシーといわれるようなところをしっかりと教育いただけますと、中学生に限らず、大人になったときとかトラブルをどういうふうに避けれるんだというようなところも学べるでしょうし、逆にそういったことを先生方も話を聞く上で大人のほうも勉強になると思いますし、できれば私も一緒に授業を受けたいなというふうにも思いますので、いろいろと気をつけないといけない時代ではありますし、そういったところもやっていただけるといところで安心いたしました。

もう1点、最後伺いたいんですけど、ぷらっとホームのところもほかの委員さんからも御質問あったんですけど、こちらからの改善といいますか、不登校からの復帰といったところで、これは決算のときにも皆さん聞いておられたんですけど、どういったところが一番役に立った、一番といいますか、何個かあるとは思いますが、どういったのが今のところいいなというふうにお考えでしょうか。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** ぷらっとホームを利用して学校復帰をしたお子さんについての傾向なんですけども、はっきりとこれということは、なかなか人それぞれ違うと思うんですが、一つ御紹介できるとすれば、体験活動に非常に力を入れております。いろんな方々に、外部の方、講師をお招きして、例えば陶芸でありますとか、昨日も外に出て花回廊のほう、それから奥大山のほう回ったりですとか、いろいろ外に出ていろんな体験をする、そういうことを積極的に取り入れております。また、学習面についても、あくまで自分のペースで学ぶということが基本となりますが、やはり自分のペースで学んで少しずつ力をつけて、それで自信をつけられていく、そのようなことが総合的に子どもさんの学校復帰等へのちょっとエネルギーになってるのではないかなという、そのような見立てをしております。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ありがとうございます。議会側としても非常に期待をしている施設でもあるので、いろいろと御対応いただいております。ありがとうございます。

最後に、先日ちょっと、これは会派だったかな、会派で視察させていただいたときに、義務教育学校のほうの取組を見させていただいたんですけど、当初あまり想定はしていなかったんですけど、副産物的に、義務教育学校になった場合に、学校の入学エリアといいますか登校エリアが選べるというようなことがございまして、それがよかったのか悪かったのかっていうのはこれからの判断になるそうなんですけど、不登校の件数が減少したっていうような事例もございましたので、今ぷらっとホームのことも伺ったんですけど、いろいろ環境が変わったりですとか、違うことを学んで何かポジティブになれるところがあったりっていうようなこともあるかと思いますので、これから教育委員会さんのほう義務教育学校も御準備されると思うんですが、学習面、地域等の面以外にも、そういったところも他市ではメリットがあったように聞いておりますので、その辺もぜひぜひ調査・研究していただければと思います。以上です。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** ほかの委員さんと重複する部分があるかもしれませんが、今、この実態統計が出てきたんですけれども、この内容について当局はどのような考察を持っておられるんですか。その辺の考察を伺っておきたいと思います。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** まず、暴力行為などは先ほど御報告したように、やはり自分の感情をちょっとコントロールできずに、思わずかっとなってという衝動的なというようなこともございます。そういう中で、多くの学校で関わりながら、教科の中でもあるんですけども、特にソーシャルスキルトレーニング、そういうようなことを積極的に取り入れたりしている学校もございますので、やはり子どもたちに人と関わるということ、いろいろな気をつけなきゃいけないこととか、相手に対しての態度ですとか、そういうようなところもどんどん取り組んでいかなければならないなというふうに思っております。

それから、いじめについて、これも重なるところもございますが、こちらはあくまで仮説かもしれませんが、本市は平成28年度より年に1回ではございますが、小中サミットのほうを開催しております。そのサミット1日のことだけではなくて、今では定期的に各小・中学校で子どもたちが、一部のリーダーの子が中心になるんですけれども、やっぱり学校を自分たちの手で楽しく安全なものにしようという話し合い活動を進めております。本市としましても、これは非常に成果があるものだというふうに考えておりますので、やはり子どもたちが、いじめ、暴力行為も含めて、関わり合う中で自分たちで自分たちの環境をよくしようという、そういう気持ちを育む、そういうところにつきましては、これからも力を入れていきたいというふうに考えております。

最後、不登校についてでございますが、これについては本当に様々な要因がございます。本当にすぐに学校復帰ですとか、そういうことできるお子さんもおられますが、なかなか一人一人、100人いれば100通りのやはり状況がございます。そういう中で、学校を中心としながらも、やはり学校だけではなかなか難しい点につきまして、スクールソーシャルワーカーのさらなる充実、あとは体制のまた確認等をしながら、より効果的な支援につなげられるように向けていきたいと思っておりますし、また学校、家庭以外の第3の場所といいますか、その辺りのふらっとホームでありましたり、校内でありますと校内サポート教室、この校内サポート教室なんかも非常に効果的な面が出ておりますので、そういうところも拡充等をまた目標にしながら、また成果のあったことについては分析しながら、どのような取組がより効果的なのか、効果的なことをまたどんどん学校のほうにも広げながら取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 考察の中で、後ほど伺おうかなと思ってたんですが、対応方針もある程度、今、考慮しておられるというふうに推察するわけなんですけれども、やはりこの実態調査をされて一番大事なのは、これからどうするか、何をするかと、どうしたらいいのかという改善をしていかなければならない方策をきちっと示唆をされるべきであろうというふうに私は思うわけなんですけれども、その中で、今おっしゃったようにスクールソーシャルワーカーについても、岩崎委員さんもおっしゃったように決算委員会でも指摘したんですが、やはり私はもっと拡充を図るべきだろうというふうに思います。また、当初予算編成にも今、着手されてると思いますけれども、そういう拡充を図るという観点はお持ちですか。その

辺のところ伺っておきたいと思います。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** 拡充も当然目指していきたいというふうに考えております。そうした中で、限られた人員の中でどう効果的な支援を行うかということ、我々としても模索をしているところでございます。そういった中で、本市では増員していただいた際に、スクールソーシャルワーカーもちょっと役割分担をいたしまして、全体を統括する、それをまた分析する、そういう状況を全体掌握する統括的な役割を担うスクールソーシャルワーカー、それから各学校のほう、校区のほうに積極的に向かい、その中には家庭訪問も含んでおりますが、そういうアウトリーチ的な支援をするスクールソーシャルワーカー、そういう体制の中でもちょっと役割分担をするように、数年前より体制を整備したところでございます。委員おっしゃったように、増員のほうも目指していきたいというふうには考えておりますが、できる範囲のこの中でも、何とか効果的なものにならないかということで、体制等もその都度どのような体制がいいのかということは模索しながら、また引き続き効果的な支援に向けての努力をしてまいりたいと、そのように思っております。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますが、スクールソーシャルワーカーの実態について、私も相談があります。スクールソーシャルワーカーさんに相談したくても順番待ちとか、1か月後ですよというような実態があるようで、その辺のところも十分に調査をされて、スクールソーシャルワーカーさんの私は位置づけというのは今すごく重きになっておると思うんです。大きな重責を担っておられますので、その辺のところも十分に拡充をされて、そういうふうな不登校に対するような今の考え方、いわゆる相談体制を拡充していくんだというのを私は求められている状況だと思いますので、これは、私はスクールソーシャルワーカーの拡充について十分に検討を願いたい。これは要望しておきたいと思います。以上です。

**○安達委員長** ほかにない。

又野委員。

**○又野委員** 私もちっと何点か聞かせていただきます。不登校のところになると思うんですけれども、今朝の新聞だったと思うんですけれども、学校が楽しくないとか、あまり楽しくないって答える生徒の割合がかなり数多くになってきているということで、そしてその家庭環境っていうんですかね、バックボーンを見てみると、経済的に余裕がない家庭の子どもさんが学校は楽しくないって答える傾向が高いという記事を見ました。そう考えると、就学援助とかあるんですけれども、そういう子どもたち、不登校にもつながっていると思うんですよね、学校が楽しくないって思うってことは。その1つの要因になってる家庭のほうでの経済的な問題っていうところも何かしら考えていかなくてはならないと思うんですけれども、就学援助だけじゃなくって、ほかの例えば行政部門に、そこら辺の家庭の状況とかっていうことの問題もあるっていうので、経済的なところでつなげていくっていうところの視点では、どのように取り組んでおられるのかっていうのをちょっと聞かせてください。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** その点につきましては、やはり先ほど来、各委員の皆様から名前が

上がっておりますスクールソーシャルワーカー、これがやはり中心になるものだというふうに考えております。スクールソーシャルワーカーというのは、本来福祉的な視点でその課題に関する要因についてアプローチをする、それをコーディネートするというのが本来の役割でございます。そういう中、スクールソーシャルワーカーが当然学校のほうに出向いたり、家庭のほうへ訪問したりということもございますが、やはり教育と福祉の一体的取組ということで、数年前からこども総本部を立ち上げて、教育委員会部局と福祉部局とが連携して取り組んでまいっているところでございます。まだまだ十分なところではない部分もあるかもしれませんが、引き続きやはり福祉部局と連携を図りながら、学校での支援もどうしても限界があることがございます。特にその家庭の状況ですとか、その辺りにつきましてはやはり福祉の力を借りないといけないところが出てくると思いますので、引き続き、またスクールソーシャルワーカーが中心になるということにはなりますが、こども相談課でありますとか、その他の福祉部局とより一層連携を図ってまいりたいと、そのように考えております。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** 実は少し前、少し前っていうか、しばらく前になるんですけども、私の校区内ですかね、学校、制服が準備なかなかできなくて、入学式に行けれなかったっていう子どもがいたっていうのを聞いたことがありまして、何か学校行ってないみたいだけどもって近所の人が心配になって聞いたらそういうことだったみたいで、周辺の人で何とか制服準備をして行くようになったっていうことなんですけども、やっぱりそういう問題っていうのは、なかなか目に見えない部分もあってそういうことになったんじゃないかなって思うんですね。そうすると、やっぱりそういう経済的な部分っていうのも、今回の新聞で出てきた調査結果もありますんで、もうちょっと経済的な部分っていうのも重視して対応していくっていうのも考えていただければなと思っておりますんで、よろしくお願いいたします。

戸田委員と同じになるんですけども、そこでまたスクールソーシャルワーカーの話が出ましたんで、やはりもっと充実をさせていただきたいなっていうのは私も思っているところですし、あと、こういう問題が起きてからがほとんどソーシャルワーカーですとか支援員さんとかの対応になるんですけども、数がやっぱり増えないようになっていくところもしないといけないっていうことになってくると、伊藤委員さん言われましたけど、できるだけ丁寧に対応していくってことになってくると、やっぱり教職員の負担っていうのが多くなってくるというのも思われますんで、引き続き教職員の充実っていうのを図っていかないと、不登校がどんどん増えてきて問題がどんどん出てきて対応もしなきゃいけないんですけど、やっぱりそこを増やさないようにするっていうところが、まずは根本的な解決策なのかなって思ってるんですけども、その辺り、陳情とかでも教職員の充実っていうのはたくさん出てきてるんですけども、教育委員会の中としてはそこら辺積極的に進めていただけたらなと思うんですけども、ちょっとお考えを聞かせていただけたらと思ひまして。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** 教員の充実ということで御指摘いただいたところでございます。あくまで教職員の任用ということになりますと、県教育委員会の所管になりますので、我々

ではちょっと力の及ばないところも当然ございますが、ただ、おっしゃるように教員の数というところ、それから全国的に教員の不足ということも上がっております。本県においてもやはり同様な傾向にございます。ですので、我々としましても県教育委員会と連携を図りながら、教員の数の確保もございますが、やはりこれからは、特に若い先生が多くなってきておりますので、人材育成、これにつきましては定期的に研修を行ったりもしながら、数もそうなんですけれどもやっぱり質を高めていく、そういうところにも注力していきたいというふうに考えております。また、そういう教員不足の現状でございますが、県のほうもいろいろ、例えば教員業務支援員ですとか、以前はなかったような、そういう会計年度任用職員の配置等も努めていただいておりますので、その辺り、引き続き県教育委員会と連携しながら学校教育充実、そのための教員確保、育成、努めていきたいと、そのように考えております。

**○安達委員長** 又野委員、どうぞ。

**○又野委員** じゃあ、もう一言だけになるんですけど、ぜひとも充実するように進めていただけたらと思います。以上です。

**○安達委員長** 要望ですね。

松田委員。

**○松田委員** やはりこの不登校の件数もそれなりにありますし、そうするとやはり何といっても、教員の現場の特に担任の方とか、業務量というか、そこにフォローしないといけないということになると、やっぱりその業務は増える一方になってくると思いますんで、人材確保ももちろん十分やっぱりこれができるばいいんですけど、なかなかそう簡単にはいかない事情もあると思いますんで、教育委員会さんのほうにやっぱりその業務のスリム化というか見直しというか、しっかりそのしなくてもいい仕事があるんだよ、あれば、その辺りはしっかりバックアップしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○安達委員長** 仲倉学校教育課長。

**○仲倉学校教育課長** 今、御指摘いただいたように、やはり業務のスリム化、これにつきましては、本市としましても本当に重要なことだと考えております。そういう中で、昨年度は国のほうからもありましたが、授業時数の見直し、そういうところもちょうと教育委員会のほう中心で集約しまして、中には本来すべき時間よりも余剰にしていたような学校もありましたので、そのようなところにつきましてはもう少し時間を見直して、教員の時間確保というところもございまして、それから調査物につきましてはできるだけ電子化というものも努めているところでございます。あとは、そうですね、いろいろとございますが、とにかくまだまだこれから、まだ我々が思いついてない中で、また本市のみならずやっぱり県内他市、また全国的にも同様な悩みがあると思います。そういうことにつきましても、他市町村の取組なんかも積極的に情報収集しながら、取り入れるものはどんどん取り入れていきたいと、そのように考えております。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** ぜひほかのいい例があれば積極的に取り入れて、ただ、教育の質を落とさないっていうのが大前提だと思いますんで、その辺りを一番最優先しながら、だけど、なくせる仕事がないかっていうのは引き続き探していただきたいと思います。お願いします。以上です。

○安達委員長 ほかにないようですね。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 17 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 安 達 卓 是